



ホットな見守りニュース

水道水は健康に悪い？浄水器の訪問販売の巻



見守りポイント

- ◎台所に見慣れない浄水器を見つけたら、さりげなく購入のきっかけを聞いてみましょう
- ◎日常会話の中で「水道水は健康に悪い、汚れている」等、水に関して偏った発言をするようになった場合、浄水器等を購入している場合があります。
- ◎水道水は水道法の基準を満たした、安全な水です。健康には何ら問題がないことを伝えましょう。

対処方法

- ◆訪問販売で契約した場合、書面を受け取ってから8日以内であれば、クーリング・オフができます。
- ◆クーリング・オフ期間が過ぎている場合でも、嘘の説明等、販売方法に問題があれば、契約を取り消すことができる場合があります。

和歌山県消費生活センター
 〒640-8319
 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F
 073-433-1551
 平日 9:00~17:00
 土・日 10:00~16:00(電話相談のみ)
 (祝日・年末年始を除く)

和歌山県消費生活センター紀南支所
 〒646-0027
 田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内
 0739-24-0999
 平日 9:00~17:00
 (土・日・祝日・年末年始を除く)

※短縮ダイヤル ☎188 でもお近くの相談窓口につながります。

